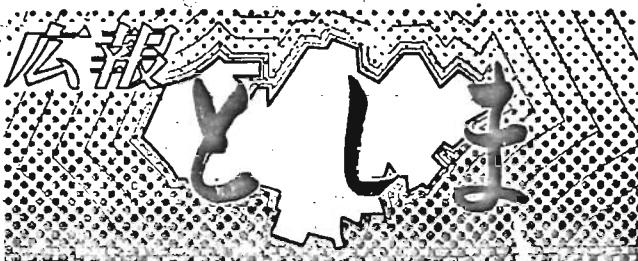


世帯と人口

1月1日現在

人 口	327,522	(前月比 -379)
男	163,923	(-229)
女	163,599	(-150)
世帯数	136,831	(+109) (住民基本台帳による)



発行 東京都豊島区役所 豊島区東池袋1-18-1 ☎ (981) 1111 〒170 編集 総務部広報課

所得税・個人事業税・住民税（都民税）の申告の時期となりました

受付は2月16日～3月15日まで

ことしもまた申告の時期となりました。正しい申告は公平な課税のもととなります。申告がおくれたり、おこなったりしますと、不利な取扱いを受けることになります。みんなこそって申告いたしましょう。

三税の共同説明会を開きます

税務署・税務課税所・区役所の共催による共同説明会と、下記の日程で開きます。お近くの会場までおぞそい合わせのうえおいでください。

三税の申告手続きについて

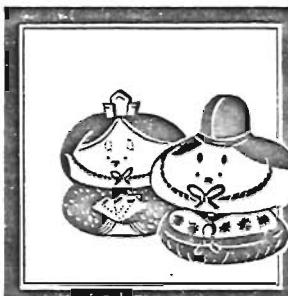
★…申告期間は、二月十六日（火）から三月十五日（月）までですが、例年三月十日以降は窓口が非常に混雑して迷惑をおかけしますので、お早目に申告してください。

★…所得税の確定申告書を提出された方は、住民税および個人事業税の申告書を提出する必要はありませんが、確定申告書の「住民税・事業税に関する事項」欄の所要事項の記入を忘れないようお願いいたします。

★…税務署が確定申告書を提出された方は、住民税と個人事業税の申告書をしてください。税務署内に住民税と個人事業税の相談窓口が設けられ申告書を用意し、係員がお待ちしております。

2・3月は税の月

正しい申告“笑顔で納税”



特別区民税・都民税
(住民税)の申告

区役所

★申告をしなければ

ならない方は

住所があり、かつ昨年に所得があつた方で、あなたの合計所得金額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除の合計額を超える場合です。

所得税の確定申告をされる方、または給与所得のみで、勤務先から給与報告書が提出されている方は、この申告書を出す必要はありません。

以上申告しなければならない以外の場合も、申告義務がないのか、申告をお忘れになっているのか、区別がつきませんので、昨年の所得状況についてこの申告書を利用してください。

年一回配当の場合は五万円以下、年二回の配当の場合は二回について五万円以下は申告する必要ありません。

「児童手当」などの福祉関係手当

支給を受けた場合は、申告する必要があります。

申告書を提出する際には、

